



予告！！

生活道路での交通取締を強化します！

今年7月末現在の各務原警察署管内の交通事故発生状況は、
県下22警察署中

人身事故件数、交通事故死傷者数がワースト

です。

特に小さなお子さんやお年寄りが被害にあう交通事故が多発する傾向にある中、ここ各務原市内でも、いわゆる「生活道路」での事故多発箇所も散見され、お子さんやお年寄りに対して、交通事故の危険が間近に迫っていると考えられます。

そこで各務原警察署では、特に交通事故が多発している地域を重点に、交通事故に直結しやすい交差点関連違反や横断歩行者妨害、事故の重大化に繋がる速度違反の取締りを強化します。

特に速度取締に関しては、新型の取締り機器である**可搬式自動速度取締機器の運用を9月中に開始**します。

この機器は、持ち運びが容易で大きなスペースを必要としないので、**神出鬼没的に取締りを実施**することができます。

ドライバーの皆さんへ

- ★ 気持ちにゆとりを持ち、速度は控えめに
- ★ 交差点での徐行、一時停止、安全確認
- ★ 横断歩道における歩行者最優先

これらを徹底し、交通事故を防止しましょう。



各務原警察署